

3 - 1 景観まちづくりの進め方

3 - 1 - 1 まちづくりから景観まちづくりへ

地域では、従来から居心地の良い街を創るため、地域おこし活動や安全・安心まちづくり等の多様な「まちづくり」が行われてきました。景観まちづくりは、このような活動に「景観的観点」を加えることです。「景観的観点」を加えることで、「目に見え、誰でも理解しやすい」活動となることから、多様な立場の人々に対し景観まちづくりに参加することを促すことができます。

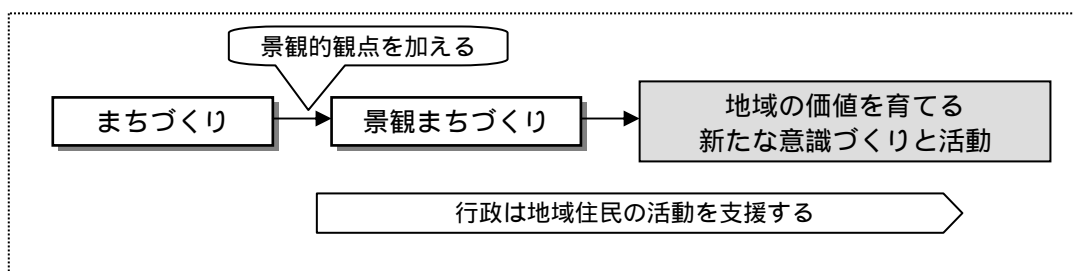
例えば、買物や観光客の増加を目的とした地域おこし活動に景観的観点を加えて、古い建築物等を生かしたレトロな街並みづくりや、旧町名のサインの設置等を行うと、地域固有の雰囲気演出できるだけでなく、これをきっかけとして、街並みをモチーフにしたお土産品開発や「大正浪漫の街」等、地域のイメージやブランド^(p97)づくりにもつながります。さらにこの過程では、従来から参加していた店主等に加え、建築士や大工、郷土史家、地域住民、あるいは観光客等が参加するようになり、店主が新たな街の魅力・可能性を認識し、まちづくりに対する意識の高揚につながることもあります。

また、青少年健全育成や防犯等を目的とした活動で、条例違反のはり紙、視界を遮る広告旗の除却や、地域特性に配慮した屋外広告物の大きさや色彩の基準づくり等は、街の景観を考え実践する機会となり、「景観的観点」を加えた活動といえます。さらに、個人や街ぐるみでの花壇づくり活動は、季節の花々を咲かせて通行人の目を惹きつけ、街並み景観に華やぎや潤いを創出する効果が生まれ、犯罪が起きづらい街の雰囲気づくりにもつながります。

景観まちづくりは、多様な立場の住民の参加が必要であり、行政は住民の活動を継続的に支援します。これによって、「地域の新たな価値」や「景観がもたらす効果」を実感し、地域の価値を育てる地域住民の新たな意識づくりと活動につながります。

POINT

まちづくりに「景観的観点」を加えることで、「目に見え、誰でも理解しやすい」活動となり、参加することを促すことができる
景観まちづくりは、多様な立場の住民の参加が必要。この活動を行政が継続的に支援することにより、地域住民の新たな意識づくりと活動につながる



まちづくりと景観まちづくり

3 - 1 - 2 きっかけづくりから実践まで

景観まちづくりは住民が主役であり、住民自身に暮らしの中の景観に関心を持ってもらうことが重要です。

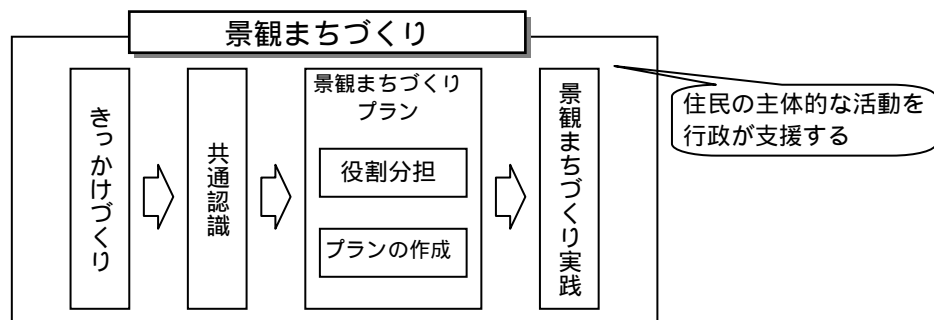
景観まちづくりの最初のステップは、普段は意識しない景色に気づくきっかけをつくることです。そして、共通認識と役割分担の段階につながります。共通認識は、住民と行政の協働関係を構築する上で必要不可欠な事項です。また、役割分担は、景観まちづくりを推進するための基本的な事項で、住民と行政が協働していく上での住民の役割と行政の責任を共有しておく必要があります。景観まちづくりプランは、このような協働関係の中で作られることによって、地域にとって最良な内容になります。そして景観まちづくりの実践は、景観計画の終着であると共に、景観まちづくりの本当の意味でのスタートになります。

景観まちづくりでは、住民の景観に対する考え方やニーズ、景観づくりに対するレディネス^(p98)も異なります。例えば、居住する人は「日々、安らげる景観が欲しい」と思いますし、商業者は「商売につながる街並みが欲しい」と考えます。レディネスとは、景観に対する行政や住民の現在までの取り組み状況です。歴史的資源等があり、既に景観まちづくりが行われている地域、客観的にみて資源はあるものの、その資源に気づかない、あるいは取り組み方が分からない地域等、状況は様々です。

景観まちづくりでは、現在の状況を把握し、対象とする住民や関わり技法、提供する情報等について、適切なアプローチを行います。重要なことは、主役となる住民に外から「景観への気づき」や「景観の価値や魅力に対する共通認識づくり」等を提供し(外発的)、その後、景観づくりに関わる組織の中から「主体的な動き」が生じるよう(内発的)に誘導することです。景観は、そこに住む人々の営みによって形づくられるものであり、住民が景観を考える場や機会の提供、取り組みのための支援策等、行政が住民の主体的な活動を支援する流れを創出することが重要です。

POINT

景観に対する考え方やニーズや準備性は多様で、状況に適した対応が必要
景観まちづくりの主役となる地域住民に対して、外からきっかけを与え、(組織の)中からの主体的な動きを誘導する



きっかけづくりから実践まで

3 - 1 - 3 景観まちづくりにおける住民と行政の関わり

景観まちづくりは、地域住民や行政などの様々な主体が参画し、それぞれの立場において良好な景観の形成のために必要な責務を果たすことにより推進されます。

景観行政団体としての行政の責務は、様々な施策を企画し実施することですが、まずは、景観行政を推進するための基軸となる景観計画を策定することです。そのためには、ほぼ同時並行的に、地域住民に対する働きかけと景観行政団体内における準備という2つのアクションを起こす必要があります。

地域住民に対する働きかけとしては、まずは広報啓発です。景観まちづくりに関する広報紙の発行や、イベント・講演会の企画・開催などを行い、今後、景観行政団体として、地域住民や事業者、NPO等とともに積極的に景観行政を推進していくことをPRするとともに、住民が景観まちづくりについて興味・関心を持ち、景観まちづくりの意義と効果、そして、それぞれの責務について認識するきっかけを提供します。それに続いて、「地域特性・景観特性把握のためのワークショップ」を開催することとなります。

一方、景観行政団体内における準備とは、担当者において、市町村総合計画や都市計画マスタープラン、農振計画、環境基本計画などに基づき、景観計画区域案と地区案、それらごとの良好な景観の形成に関する方針案を作成することです。さらに、景観行政推進にあたっての意思統一を目的として景観行政団体内の関係各課を組織することとなりますが、ここで案の内容を補足したり、あるいは案そのものを検討したりすることも考えられます。景観まちづくりの推進には、いろいろな場面で「行政としての方針を整理して、住民に対して基本的な事項を示すこと」が必要になりますが、景観まちづくりは多様な分野に関わることから、常に景観行政団体内における合意形成が重要です。

その後、景観計画区域案と地区案、方針案を、「景観計画区域・良好な景観形成に関する方針を設定するためのワークショップ」において参加者に示し、これに沿ってまち歩きや勉強会を行うこととなります。その結果、地域住民の意見を取り入れて案の内容に変更が生じることもあり得ますが、最終的に景観計画区域と地区、方針は、法定外の「任意の協議会」の意見を踏まえ、景観行政団体において決定します。

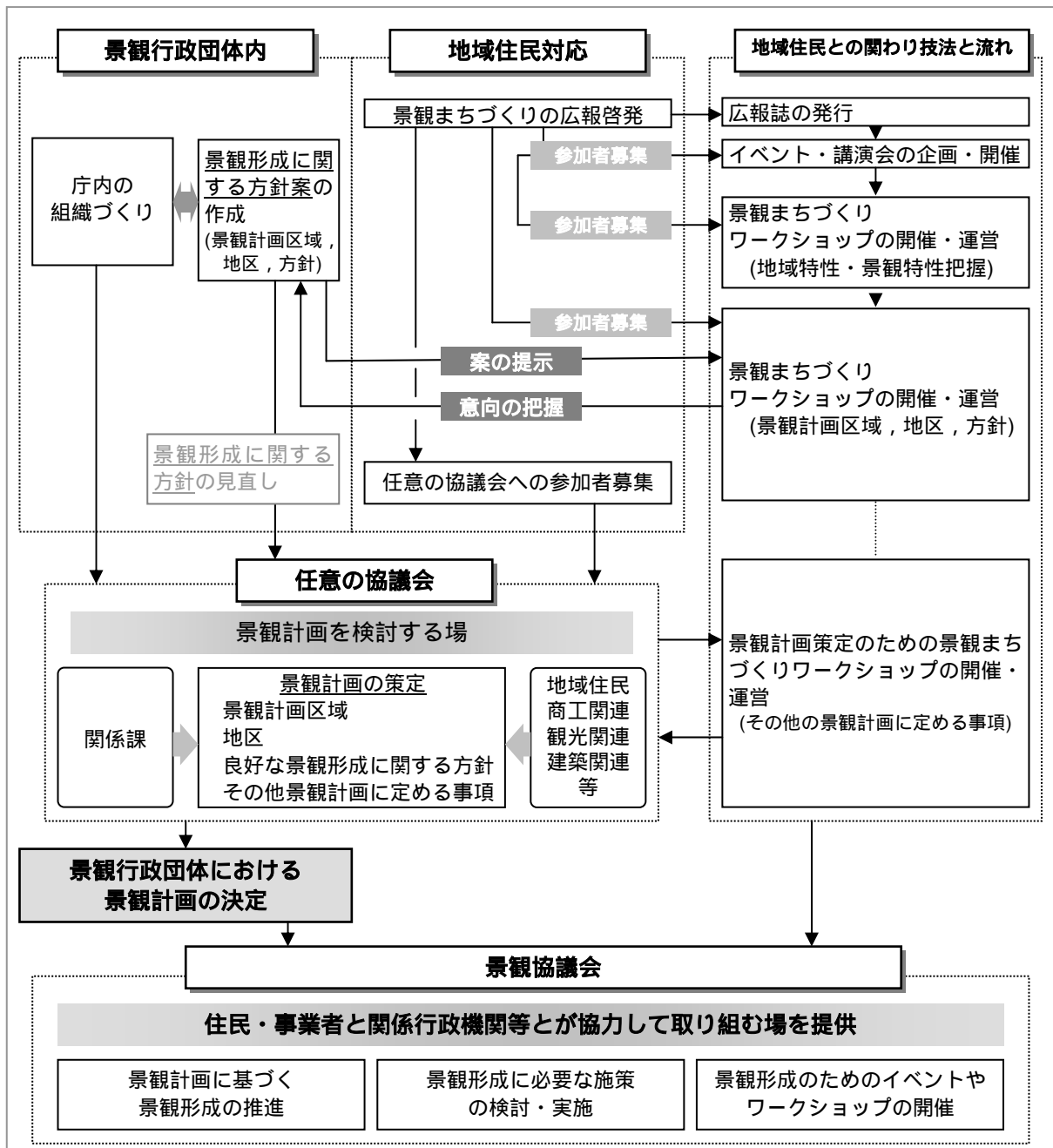
「任意の協議会」は、景観行政団体の関係各課に加え、地域住民や商工、観光、建築等、まちづくりに関わる個人や団体をメンバーとして組織され、本協議会において、景観計画区域あるいは地区の設定及び、良好な景観形成に関する方針の設定について検討されます。

その他の景観計画に定める事項についても、本協議会が、景観まちづくりのきっかけを提供し、景観まちづくりワークショップの結果を受けて方針や行為の制限について検討します。景観行政団体はこの結果を踏まえそれらを決定します。景観計画はこのように策定されます。

さらに、この任意の協議会は、景観計画策定後には法に基づく「景観協議会」に移行されますが、景観行政団体は、住民の状況(取り組み意識,知識の充足度等)を見極めながら適切な支援を継続し、引き続き地域住民とともに景観まちづくりを行っていきます。

P O I N T

景観行政団体の最初の責務は、景観計画を策定すること。そのため、ほぼ同時並行的に地域住民に対する働きかけ、景観行政団体内における準備が必要
 景観まちづくり推進には、「行政としての方針を整理して、住民に対して基本的な事項を示すこと」が必要になり、常に庁内における合意形成が重要
 計画策定後は、住民の状況(取り組み意識,知識の充足度等)を見極め、適切な支援を継続し住民とともに景観まちづくりを行う



景観まちづくりにおける行政の関わり

3 - 1 - 4 景観まちづくりの推進方策

組織づくりとリーダーの育成

景観まちづくりの推進段階では、住民主体の組織が重要になります。

組織は、効果的に機能し成果を出し続けていくことが望まれ、そのような組織とするためには、明確なビジョン^(p98)と目的を有し、構成メンバーの意欲があり、お互いを尊重し助け合うコミュニケーションが必要になります。そして、組織をまとめ目指すべきゴールに導くためには、組織を牽引するリーダーが必要になります。

組織づくりでは、多くの場合、参加者の募集方法、参加者が属する組織、組織の規模等が問題になりますが、景観まちづくりでは、最初から推進組織(景観協議会、景観整備機構等)になることを意図して組織づくりをしていくことが重要です。

また、もう一つ組織づくりで問題となることは、リーダーの選出です。

景観まちづくりを担う組織のリーダーは、景観に関する知識を有することに必ずしもこだわる必要はありません。多様な価値観や考えを持つ組織の構成員の意見を聞き、組織をゴールに向けて誘導できることが重要です。そして、年上の人である必要もありません。大切なことは、「景観まちづくりに興味を持ち、そのための活動に参画しよう」という意識があることです。

さらに、組織ができて時間が経つと、組織の活性化が必要になったり、活動の拡大に伴い新しい組織づくりが必要になることもあります。景観まちづくりの組織は、「景観まちづくり」が具体になるにしたがって形を変えていくこともあります。

リーダー選出の方法

求められる資質	景観に関する知識を有することは必須条件ではありません。組織全体を見渡し異なる意見をまとめて、組織をゴールに向けることができる人が適しています。
選出方法	できるだけ、「充て職」でなく、互選等で互いに理解しながら選出することが望ましいでしょう。また、行政が頼みたいと思う人が、必ずしも良いとは限りません。まずは集まってもらい、お互いを理解する時間を創り、その中から選出してもらうことがよいでしょう。

組織の活性化、新たな組織体制づくりの方法

組織活性化の方法	組織ができて時間が経つと、当初の目標が曖昧になり活動が停滞することがあります。その場合は、第三者(行政等)が加わり、組織に期待することを整理しながら、目標を再設定するための話し合いをすることが考えられます。また、組織は設定した目標を達成できないと、志気は低下します。そのため、実現可能な目標を立て、成功体験を実感してもらうことが必要です。 参加したい人が参加できる規約としておくことも必要です。
新たな組織体制づくり	組織の活動範囲が拡大すると、リーダーに過度の負担がかかったり、活動の柔軟性が低下することがあります。 その際には、組織内に活動別のチームを作り、活動に関する権限をチーム内で処理できるようにする(プロジェクトチーム ^(p98))ことが考えられます。また、景観まちづくりは、多様な分野に関わるものであり、組織の拡大や分化をあらかじめ予想しておくことも必要です。

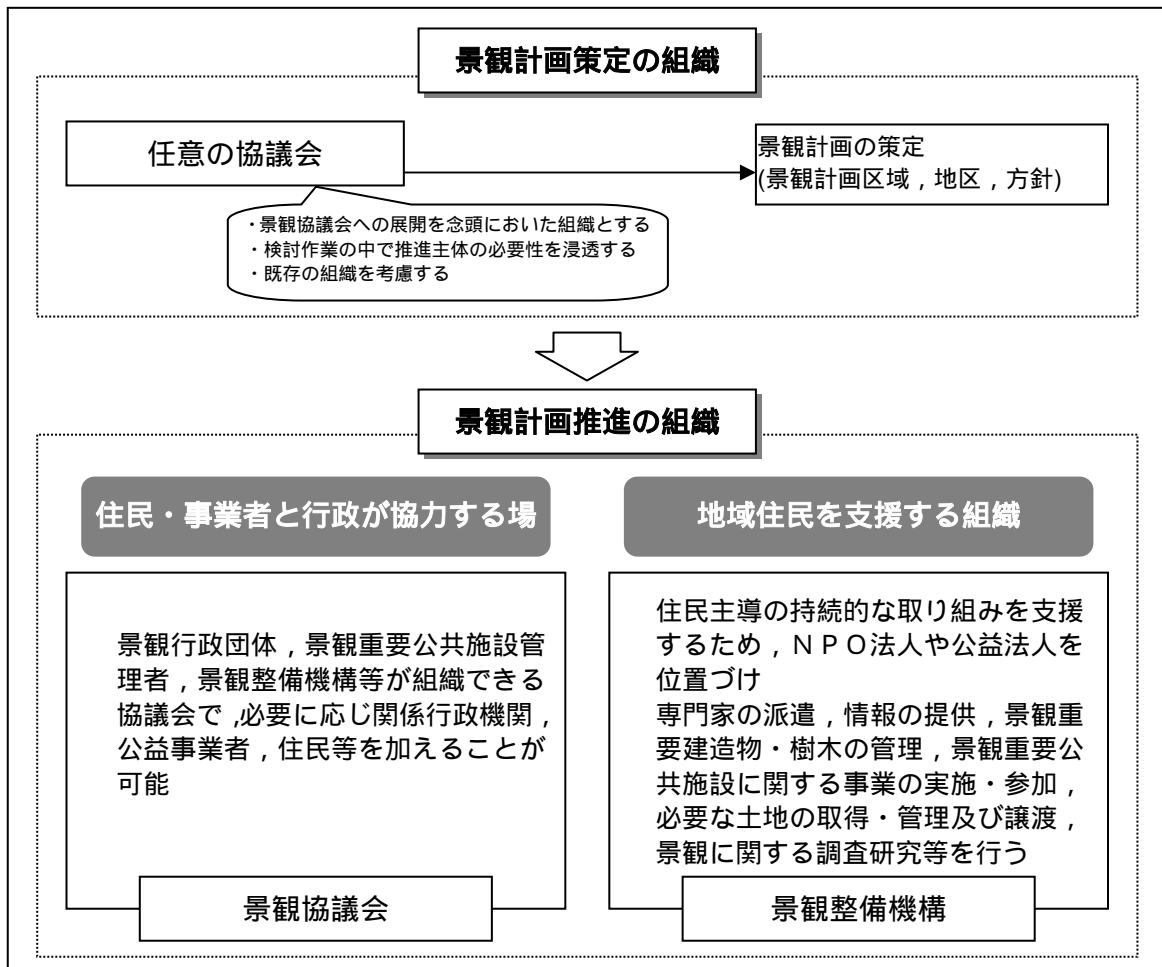
景観整備機構の活用

景観まちづくりを推進するため、景観法では景観協議会と景観整備機構を位置づけています。景観協議会は、「良好な景観形成のために、住民・事業者と関係行政機関等とが協力して取り組む場の提供」を目的として、住民・事業者と関係行政機関によって組織するものですが、景観整備機構は、「地域住民の中に積極的に入り込んでこれらを支援する組織」として指定されたNPOや公益法人です。

景観計画づくりを経て、住民を交えながら景観まちづくりを推進するためのステップは次のように考えられます。

景観整備機構の活動内容

良好な景観形成に関する事業を行う場合に、その事業に関する専門家の派遣や情報の提供を行います。
 管理協定に基づいて、景観重要建造物又は景観重要樹木の管理を行います。
 良好な景観を維持するため、必要な土地の取得、管理及び譲渡を行います。景観農業振興地域整備計画の区域内にある土地については、農作業などの管理を行うこともできます。
 良好な景観形成に必要となる調査研究を行います。



景観推進組織づくりのステップ

【参 考】住民組織の活動のポイント

ここでは、A町の「まちづくり塾」の活動を例に、組織づくりにおいてポイントとなる点を紹介します。

き っ か け づ く り	<p>【活動の場の立ち上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の文化振興と住民の交流を目的として町民大学という勉強会を立ち上げました。 	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会の運営にあたり、行政では担当の係をおきました。
	<p>【緩やかな枠組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この勉強会では、活動の目的を絞り込まず、文化づくりや地域づくりなど、緩やかな目標を設定しました。 	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんなまちづくりに参加したいかについての話し合いには十分時間をかけました。
共 通 認 識	<p>【活動内容の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の活動を行政が支援しながら、活動内容を検討しました。 	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初は行政の担当者が参加者を引っ張り、実際に活動を実施しました。 ・やればできることを実感してもらう機会をつくるのが有効でした。
	<p>【試験的な実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討した活動内容を役割分担しながら実践してみました。初期の活動では、行政の担当者がリーダーとなることもありました。 	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を通じて、無理せず自分ができることを理解することができました。 ・必要であれば、組織の規約も作成します。
役 割 分 担	<p>【組織体系の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動結果をもとに、自分にできること、に向いている人を実感し、組織の基本的な枠組みを作成しました。同時に行政の関わり方も整理しました。 	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互いに非難せず尊重する、どんな意見を出しても良い、意見の質より量等、誰もが気軽に話し合うことができる雰囲気づくりを行いました。
ま ち づ く り プ ラ ン	<p>【身近な環境づくりの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に生活している場所の問題点を話し合いました。 ・同時に自分たちの住む場所が将来どんな風になったらよいか話し合いました。 ・また、検討にあたって「話し合いのルール」を決めました。 	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーの位置づけと役割を明確にしました。その中では、責任を負うことよりも皆をまとめることが重要であることを共通認識としました。
ま ち づ く り 実 践	<p>【身近な環境づくりの実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動のテーマを設定しプログラムを作成し、プロジェクトリーダーを互選により選出しました。 ・リーダーを中心に地域の環境づくりに関する活動を実施しました。 	

【リーダーの育成】
 まちづくり組織において、リーダーの選出は大きな問題です。その一因として「リーダーになると責任が重い」ということが挙げられます。
 そのため、任期を1年間(再任を妨げない)とする他、組織づくりの中でリーダーを補佐する人の役割を明確にしておくことなどが考えられます。
 また、初期のワークショップの段階で、進行役、記録、発表等を順番で担当してもらい、「ワークショップのテーブルという小さな単位から会の運営を経験してもらう」ことも有効です。

3 - 2 景観まちづくりワークショップ

3 - 2 - 1 ワークショップの効果と留意点

一般的にワークショップとは、住民と行政が協働してまちづくりを行うための手段であり、住民と行政が特定のテーマについて一緒になって、地域の資源や問題点を発見したり、具体的な推進方策を検討する場面などで有効です。例えば、景観まちづくりでは、景観づくりの主体として意識の醸成や組織化を促進するために有効と考えられます。

しかし、ワークショップは万能な手法ではなく、どんな場面でも必ずワークショップを用いるということではありません。適切な目的・場面で用いることが必要であり、例えば、景観まちづくりでは、住民参加機会を創出し、景観まちづくりへの参加意欲を醸成する、景観形成の主体となる住民の視点からの発見・指摘を行う等の目的・場面が考えられます。

また、ワークショップからのアウトプットの活用方法についても注意が必要です。

ワークショップは、希望者だけの集まりであり、そこで全てを決定することは困難です。そのため、ワークショップからのアウトプットは、行政が景観審議会等に諮るための参考として扱うこととなります。つまり、施策などの最終的な決定は行政が行い、行政はその結果をワークショップに返す責任があります。

さらに、ワークショップの問題点として、指摘される事項が近視眼的になりやすい、自分の役割はここだけということで「言いつばなし」になりやすい、意見が多岐にわたり計画がまとめられない等の問題もあります。そのため、ワークショップを開催する際には、目的と期待するアウトプットを明確にする、意見の採用方法を明確にする、採用・不採用の基準となるフィルターを用意する等の対応が必要です。

POINT

ワークショップは有効な手法だが万能ではなく、開催にあたって留意すべき事項がある
 ワークショップで全て決定できるものではなく、最終的な決定は行政が行い、検討を行ったワークショップに対する説明責任を持つ。
 ワークショップには問題点もあり、適切な対応が必要である。

ワークショップを有効にするためのポイント

ポイント	内 容
目的と期待する アウトプットの明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・開催にあたり、ワークショップの目的を説明・周知します。 ・ワークショップ全体、あるいはその回で検討して欲しいテーマを具体的に示します。
意見の採用方法の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・計画づくりにあたり、ワークショップの結果をどのように活用するかを示します。
採用・不採用基準の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に関係部署で基本的な方針を検討しておきます。 ・必要に応じて、できることとできないことを明確にします。

3-2-2 景観まちづくりにおけるワークショップとその進め方

ワークショップは、参加意欲のある住民を集めるだけでなく、課題や問題点に関する議論、知識の習得等に関する活動を通じて、参加者に新たな意欲を芽生えさせることができます。

それにより、住民を、景観まちづくりにおいて必要不可欠となる継続的な活動の主体として育成していくことが可能になります。

ワークショップは、準備、現況把握・課題抽出、提案という段階で構成されます。

準備の段階では、ワークショップの枠組みを決めるため、「できるだけ多くの住民に参加機会を提供する」、「活動の目的を明確化する」ことが必要です。

現況把握・課題抽出の段階では、まち歩き・マップづくりなど「実際に体験する機会を提供する」他、アウトプットを議論するため「知識の習得機会を提供する」ことが必要です。

提案の段階では、「まとめ」としてワークショップで得た結果を形にしていりますが、住民に自分たちの関わりをイメージしてもらいながらまとめることが必要です。

ワークショップの構成要素と留意点

	目的	ワークショップの構成要素	留意点
準備	参加機会の提供	参加者の募集	ワークショップ開催にあたっては、できるだけ多くの住民に参加機会を提供します。広報紙やHP等への参加募集の告知を行い、意欲のある住民を集めることが望まれます。
	活動目的の明確化	ガイダンス ^(p98)	意欲のある人が集まっても、ワークショップの目的やアウトプットがばらばらでは十分に機能しません。ワークショップをひとつの組織として機能させるため、共通の目的、意欲、コミュニケーションを持たせます。また、当日のワークショップで得たいアウトプットを効果的に導くため、分野の設定や切り口等を示すことが必要です。
現況把握・課題抽出	体験機会の提供	街歩き・マップづくり等	ワークショップでは参加する人が、検討する場所や物を実際に見たり触れたりする機会をつくります。このような機会は、ワークショップに参加していない住民の目に触れることもあり、住民と行政が協働して地域を考えていることを認識させる効果もあります。また、マップづくりの作業では、街歩きで見つけた資源(点)を地図に落とし、それらを結ぶネットワーク(線)等を考えてもらうことが効果的です。
	知識の習得機会の提供	勉強会	実際に場所や物を見たり触れたりした上で考えをまとめるために、専門家の講演、先進事例の研究等により必要な知識を提供します。
提案	まとめ	提案づくり(方針等の整理・把握)	ワークショップのアウトプットとして、方針図、将来像、テーマ等の形でとりまとめます。最後の検討の中では、「そのために、自分は何ができるか」という視点を持ち、方針や取り組み事項を検討してもらうよう誘導することが必要です。

【参 考】ワークショップ実施に当たっての配慮事項

ワークショップは、気軽に参加できる雰囲気づくりや、柔軟で多様な使い方ができ、住民主体のまちづくりを支援する手法として有効です。ここでは、ワークショップの実施に際し、関係者が知っておくべき考え方などを紹介します。

直接見て考えてもらう機会を作りましょう

ワークショップの作業を通じ、住民が地域の魅力(良いところ)や問題箇所(悪いところ)を共有することによって、地域の価値を再発見し再評価するきっかけとなります。

そのため、ワークショップでは、室内だけでなく、「街歩き」など外に出て直接考える対象を見る時間をとることが重要です。

多くの意見を導き出すことが大切です

ワークショップでは、問題解決策、地域資源の保全・活用方策等について、多くの意見を出してもらうことが重要です。そのため、気軽に意見を出せる雰囲気づくりが大切です。

ワークショップで用いられる技法の一つであるブレインストーミング法^(p98)では、「質より量」、「批判厳禁」が原則です。どんな意見でも、問題解決や将来像実現のきっかけとして考え、前向きに捉えることが大切です。

ワークショップは、まちづくりの手法です

ワークショップへの期待や意気込みから、開催自体が目的となってしまうことがあります。ワークショップは景観まちづくりを楽しく、効果的に行う1つの手法です。そのため、アンケートやヒアリング等による結果を活用することが大切です(ワークショップだけで、解決策は得られません)。

また、委員会や協議会等の組織がある場合には、これらで議論されている内容を情報として提示し、議論を進めることが大切です。

参加者に大きな参加意欲と小さな責任感を持ってもらいましょう

ワークショップでの検討内容は多様ですが、そのプロセスでは住民が自分たちでモノを見て考えることとなります。また、このような活動を通じて、住民にまちづくりへの参加を促していくことも重要です。

そのため、ワークショップへの参加意欲を持ってもらうとともに、住民としてどんなことができるかを考えてもらい、導き出した意見についての関わり方を整理していくことが重要です。また、会の進行についても、司会者や記録者、発表者を交代で行うようにする等、全ての人がワークショップの運営や進行に関わるようにしていくことも大切です。

ワークショップは、続けることが大切です

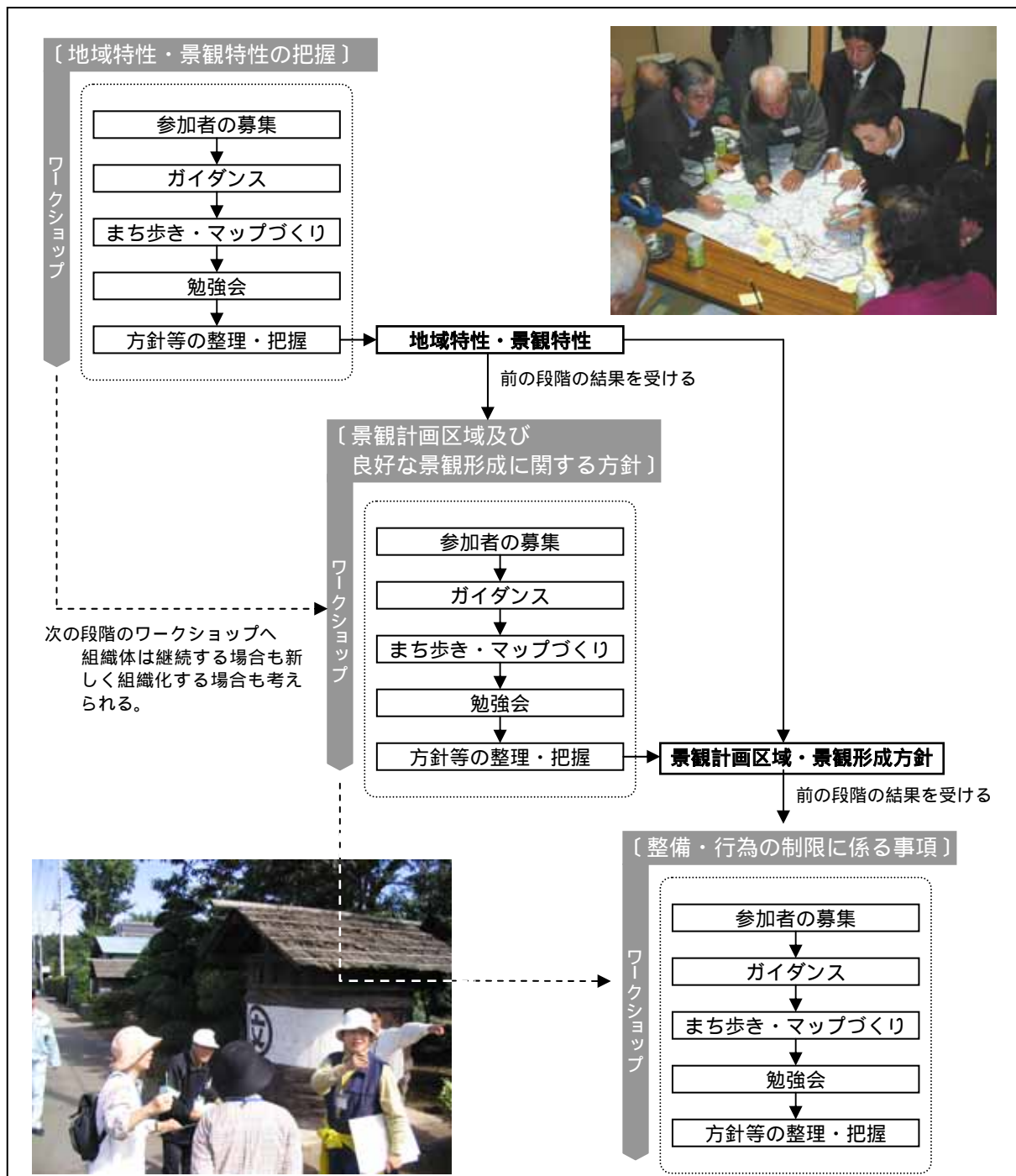
ワークショップを行うことで、まちづくりがスタートします。駅伝に例えるならば、給水ポイント(小旅行を兼ねた視察会など)や中継点(まちづくりの成果を発表するシンポジウムやお祭りなど)を設定しながら、まちづくりを継続することが大切です。

ワークショップの継続は、地域のリーダーを育てることにつながります。リーダーがワークショップ結果の蓄積や、地域住民の思いを継承することで、各種施策と地域のニーズを結びつけ、効果的かつ段階的にまちづくりを進めることが可能になります。

3 - 2 - 3 景観計画の策定段階と進め方

景観まちづくりの具体的なプロセスである景観計画は、住民の参加を促進しながら、きっかけづくりとして「地域の景観資源や特性の把握」を行い、景観計画のベースとなる「景観計画区域及び良好な景観形成に関する方針」の策定に進み、具体的な景観要素である建築物や樹木、公共施設についての「指定、整備に関する事項」や「行為に関する事項」を策定します。

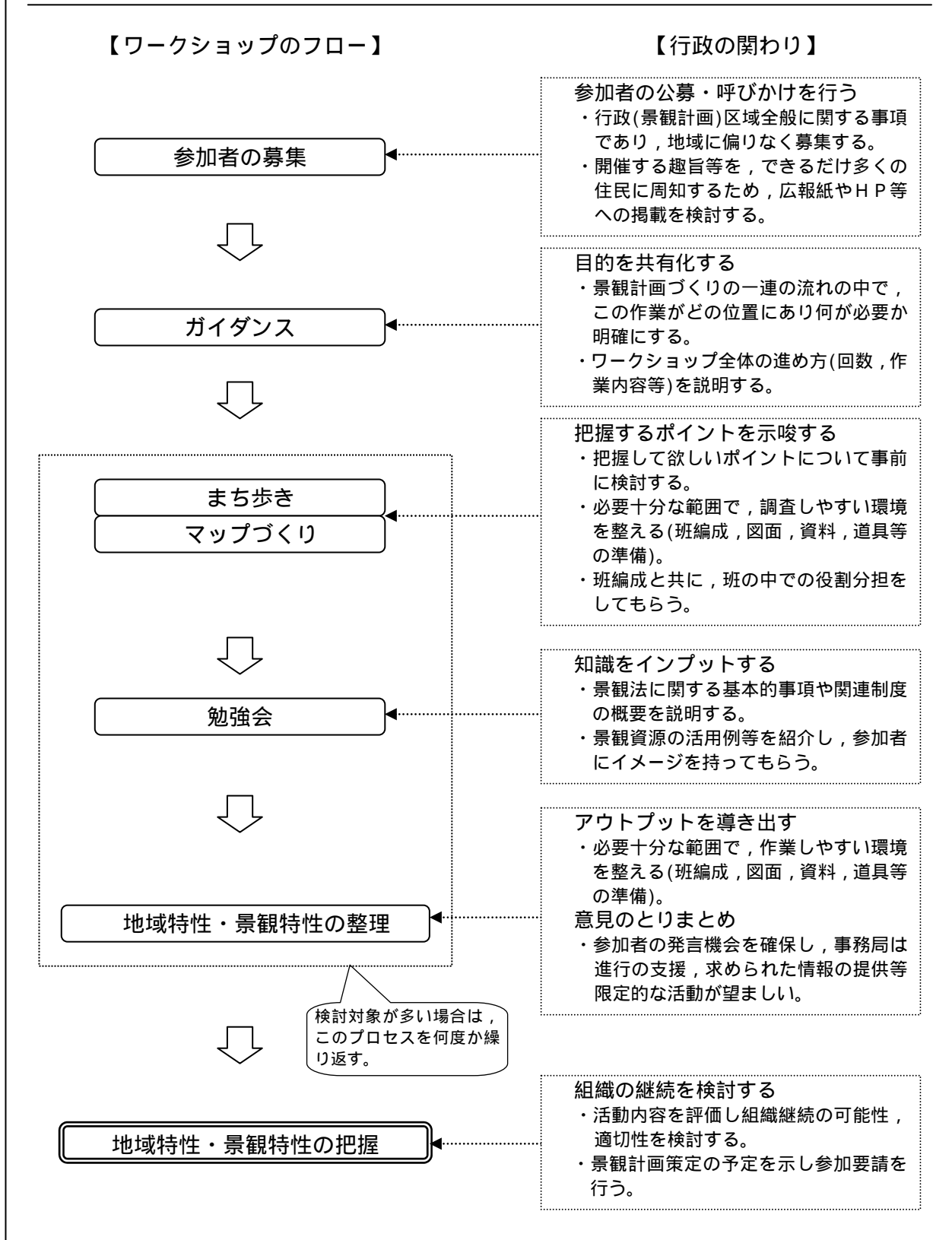
ここでは、景観計画づくりのそれぞれの段階の関連と、ワークショップの進め方を解説します。



景観計画の策定段階と進め方

1) 地域特性・景観特性の把握のためのワークショップ例

地域特性・景観特性を把握できなければ、景観形成の方針も決めることができません。
 行政は、景観計画の最初の段階となる「地域特性・景観特性の把握のためのワークショップ」では、景観計画策定に必要な要素を把握・整理するため、しっかりと機能する検討組織づくりと、参加者への意識づけが求められます。



ワークショップ進行のイメージ

まち歩きの実例

「まちの宝探し」

地図を持って班毎に歩き、次のような視点でまちをあらためて見直し、資源を探します。
 (例) ○地域の良いところ、残したいところ
 ×地域の悪いところ改善したいところ
 足りないもの、欲しいもの
 図上にチェックし、写真などで記録



マップづくりの実例

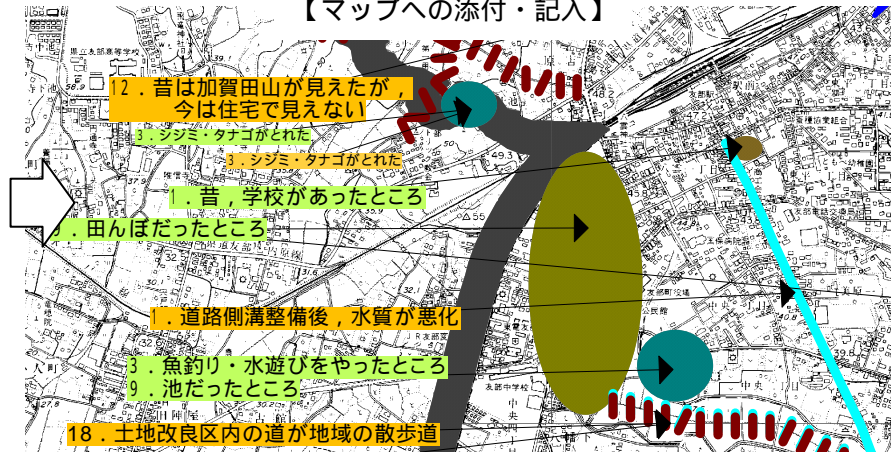
「地域資源マップ」

テーブルに分かれ、まち歩きで確認してきた資源をカードに記入しさらにマップに添付し場所を示していきます。
 (例) ○良い資源(山, 歴史的な街並み, 集落, 伝統工芸など)
 ×改善すべき資源(商店街の衰退, 特徴のない住宅地, 川の水質悪化など)
 不足している資源(まちの案内, 魅力的なお店など)

【資源カードの記入】

良い資源	山
改善すべき資源	商店街の衰退
不足している資源	まちの案内

【マップへの添付・記入】



地域特性・景観特性の把握の実例

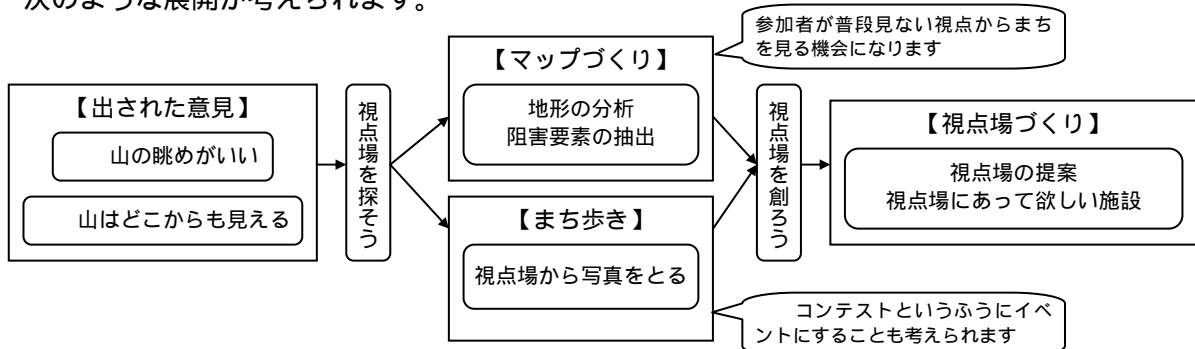
「まちの将来像をかんがえよう」

作ったマップをもとに地域ごとの特性や景観特性をまとめます。そこから更にまちの将来像やテーマを考え、班毎に発表し合います。
 (例) ○地域の特性(各所から山が見える)
 (田園の中に浮かぶ集落が特徴的)
 (蔵の並ぶ歴史的街並みが特徴的)

山に育まれたまち
 どこか懐かしい農村のまち
 歴史を感じる蔵のまち

【ワークショップの展開例】

ワークショップでの「山の眺めがいい」、「山はどこからも見える」という意見から、次のような展開が考えられます。



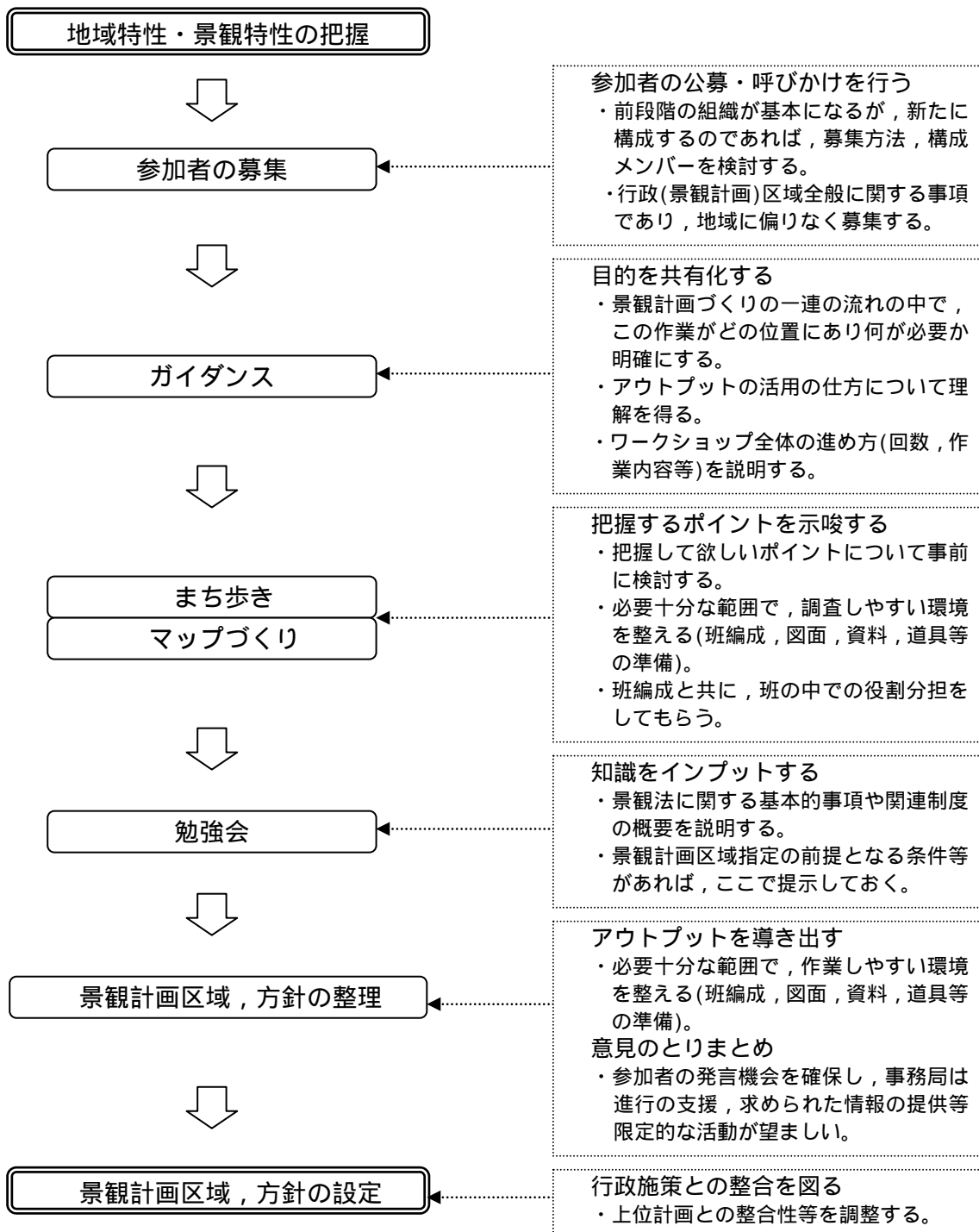
2) 景観計画区域，良好な景観形成に関する方針を設定するためのワークショップ例

景観計画区域，良好な景観形成に関する方針は，景観まちづくりに関する行政の基本的な考え方を示すものであり，この場合のワークショップでは，アウトプットをそのまま方針とするのではなく，上位計画や関連計画等の行政施策に照らし合わせながら，とりまとめを行うことが必要です。

また，ワークショップに参加してもらう住民に対しては，この点を十分に説明するとともに，景観法等に関する基本的な知識の提供，広域的な視点に立って検討して欲しい旨を理解してもらうことが必要です。

【ワークショップのフロー】

【行政の関わり】



ワークショップ進行のイメージ

まち歩きの実例

「まちの景観点検」

地域特性・景観特性ワークショップで得られた図をもとに、次のような視点で実施します。

- (例) ・景観資源の多い場所は
 ・景観まちづくりのポイントとなる場所は
 地域特性・景観特性ワークショップの結果をもとに街歩きを実施する前に、みるべきポイントを整理しておくことが効果的



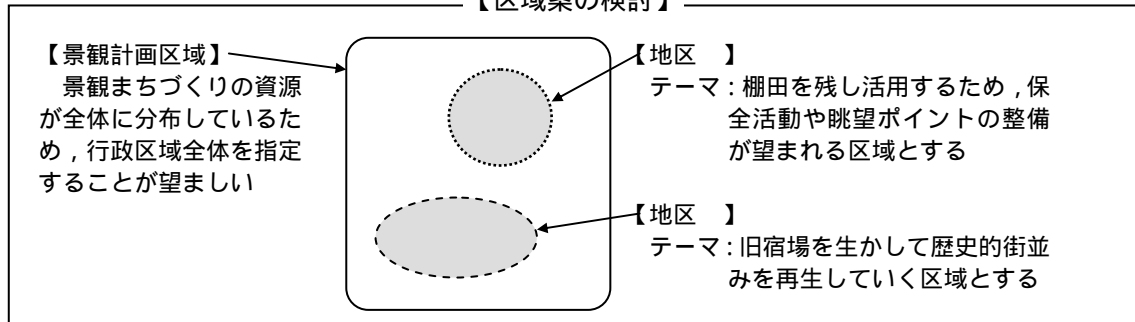
マップづくりの実例

「景観点検マップ」

まち歩きの結果をもとに、景観計画区域、地区について指定の素案を検討します。

- (例) ・景観計画区域：行政区画をどのような観点で区分するか
 ・地区：指定する地区案の検討，地区ごとのテーマの設定
 (旧宿場を生かした歴史的街並みの再生等)
 ここでは、区域・地区の設定にあたって条件となる事項を示すことが望まれます。

【区域案の検討】



景観計画区域，方針検討の実例

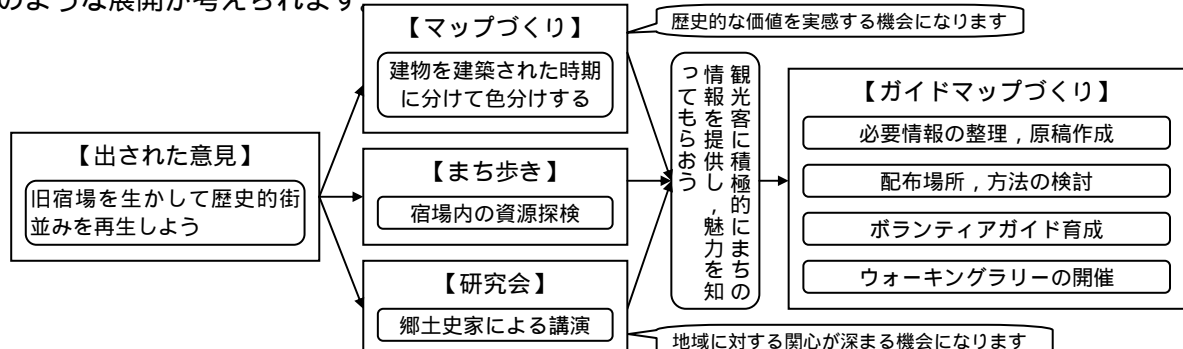
「テーマをもとにどんな方針が考えられるか」

設定した景観計画区域及び地区のテーマから、実際にどのような施策，取り組みが必要か話し合います。

- (例) 旧宿場を生かして歴史的街並みを再生する
 ・古い建物は残っているが，歴史的価値を評価し修復が必要 建物修景の施策が必要
 ・通り沿いに電柱や看板等があり，街並み景観を阻害している 地中化や協定が必要

【ワークショップの展開例】

「旧宿場を生かして歴史的街並みを再生し観光客を増やそう」という方針が導かれた場合，次のような展開が考えられます



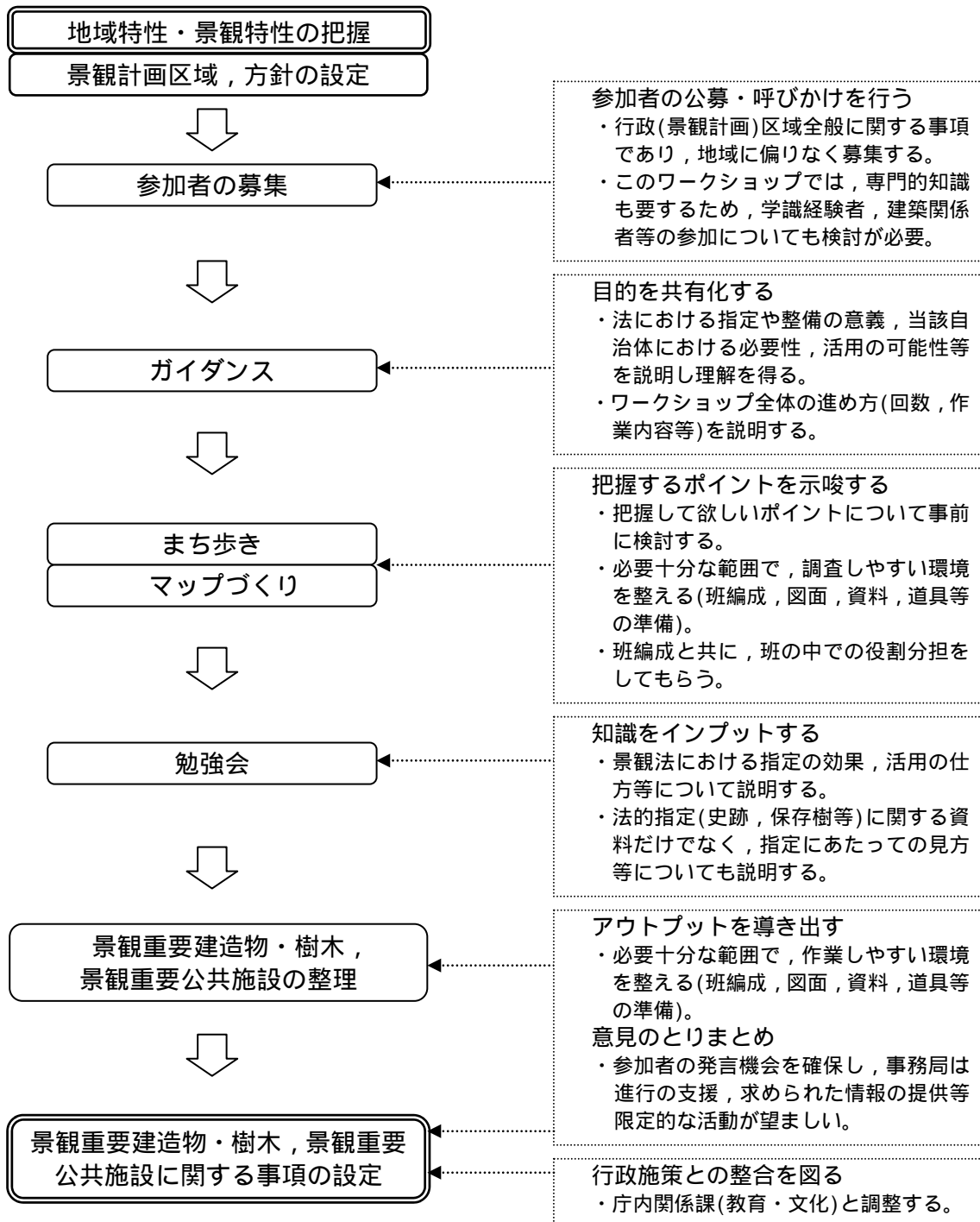
3) 景観重要建造物・樹木の指定の方針，
景観重要公共施設の整備の方針を設定するためのワークショップ例

景観重要建造物・樹木，景観重要公共施設は，基本的な景観要素になります。これらの検討に際しては，歴史・文化的価値や管理方法等について専門的な知識を必要とすることから，検討に際しては，ワークショップ参加者への知識の提供はもちろん，専門的な知識を有する人の参加が求められます。

また，景観重要公共施設については，公共施設であることから利用状況や管理方法等について，必要な情報の把握や調整を進めながら検討することが必要です。

【ワークショップのフロー】

【行政の関わり】



ワークショップ進行のイメージ

マップづくりの例

「景観資源マップ」

まち歩きで確認してきた景観資源をマップの中に示していきます。さらにそれらの大切にしたいものについてそれぞれの特徴をまとめます。(文化財や保存樹木等もあわせて記入します)

- (例) ○大切にしたい建造物(歴史のある蔵, 町屋, 大正・昭和の看板建築^(p98)など)
 ○大切にしたい樹木(の1本松, 樹齢百年の杉, ケヤキなど)
 ○大切にしたい公共施設(駅前広場, 路地など)

マップに記入する方法は、マジックや色鉛筆はもちろんですが、何色かの付箋を用意し、「は緑」「は黄色」などと区分して行うと効率的です。



【マップへの記入】

【特徴のまとめ】

- 大切にしたい建造物
- 大切にしたい樹木
- 大切にしたい公共施設

景観重要建造物・樹木,
景観重要公共施設の整理の例

「まちの宝を後世につなげる」

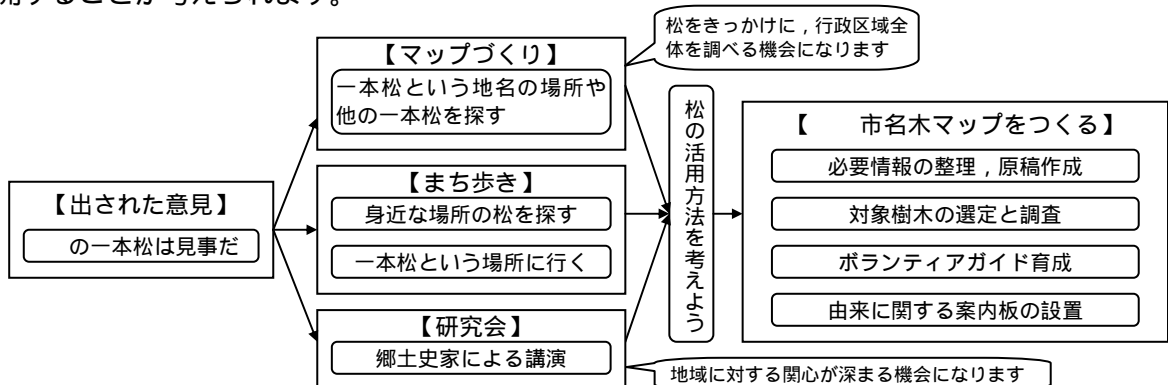
マップづくりから、重要と思われる建造物や樹木、公共施設を選び、それらをどのように保全・活用すべきかを検討します。(景観重要建造物・樹木、公共施設の検討)

- (例) ○大切にしたい建造物(歴史のある蔵) 街並み資料館として活用しよう!
 ○大切にしたい樹木(の一本松) 地域のシンボルとして観光名所にしよう!
 ○大切にしたい公共施設(駅前通り) シンボルロードとして桜を植えよう!



【ワークショップの展開例】

「 の一本松は見事だ」等の意見をもとに、景観重要樹木や地域資源の発見を次のように展開することが考えられます。



4) 行為の制限, 屋外広告物の制限に係るワークショップ例

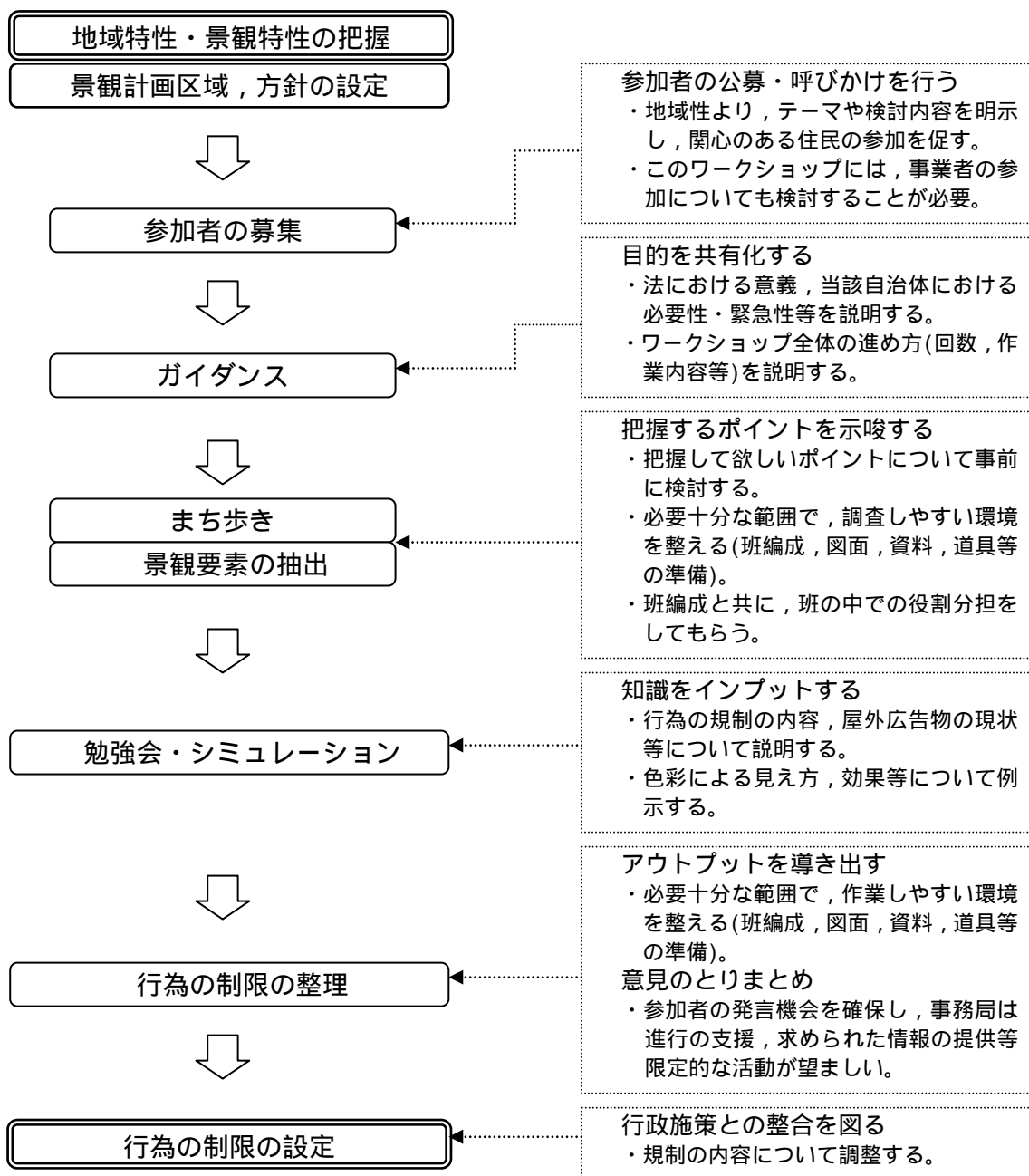
行為の制限や屋外広告物の制限は、景観まちづくりにおける実際のコントロール基準となる基本事項です。

また、景観を守る動きの中では、事業者と住民の交渉によって景観を守る例も見られます。行為の制限や屋外広告物規制に関しては、事業者が関連するものであり、行政の法律運用だけでは不十分な場合もあります。そのため、ワークショップを通じて住民組織を立ち上げ、景観を誘導する主体として強化していくことも考えられます。

さらに、規制内容について、制限の必要性・緊急性を検討するため自治体におけるこれまでの問題点等を提示することや、色彩については、色彩による設置の可否等の基準づくりも必要であることから、色彩に関する基本的な知識の提供も必要です。

【ワークショップのフロー】

【行政の関わり】



ワークショップ進行のイメージ

景観要素抽出の例

「まちの宝探し」

まち歩きの際に撮ってきた写真等を参考に、区域や地区ごとの景観・街並みの特徴を醸し出す構成要素を抽出します。

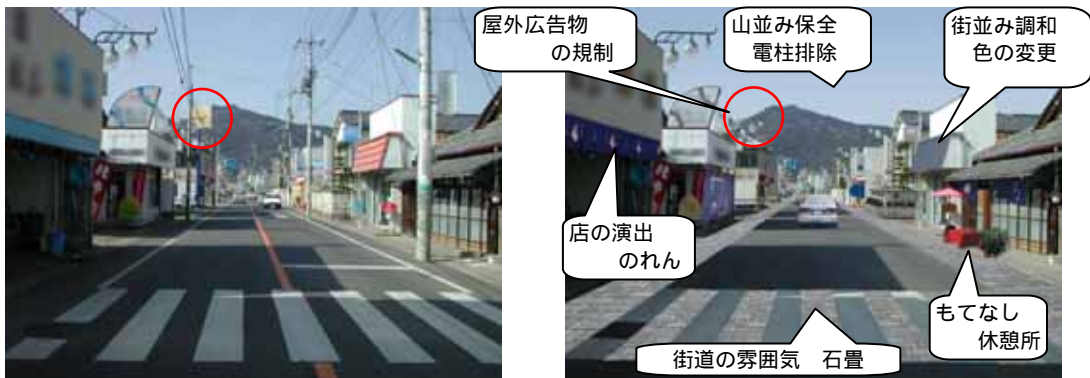
- (例) 歴史的街並み地区 歴史的建物, 瓦屋根, 漆喰塀, 板塀・・・
 住宅系市街地 低い塀, 生け垣, 街路樹・・・
 屋外広告物 大きさ(表示面積), 色(明度・彩度)・・・



勉強会・シミュレーションの例

「景観要素の違いを考えよう」

抽出された景観構成要素を踏まえ、シミュレーションを実施し、地域については各景観構成要素がどの状態であることが最も望ましいのかを考えます。



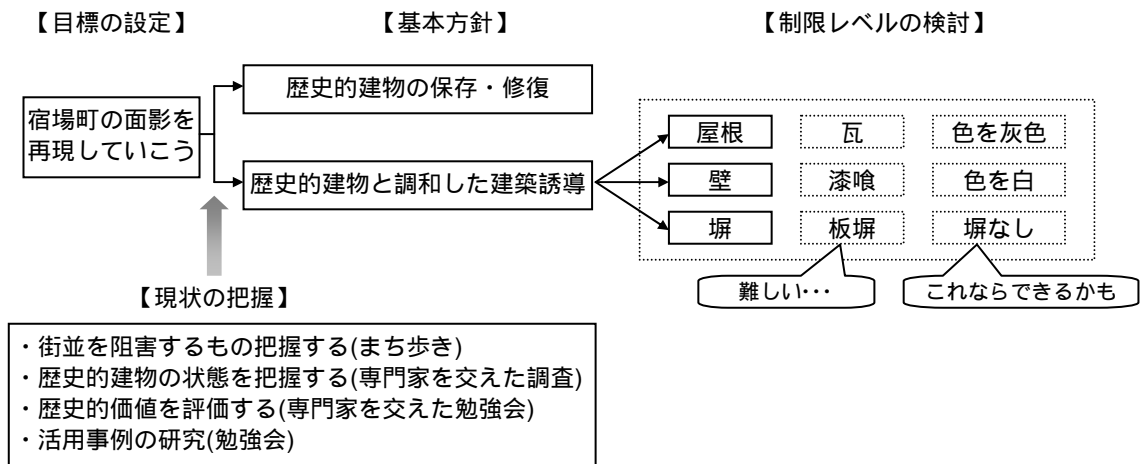
行為の制限の整理の例

「将来に向けて景観の達成目標を考えよう」

勉強会やシミュレーションの結果を踏まえ、景観構成要素をどのようにしたいか目標を話し合います。またそれに対してどのような対処ができるか、またどのような努力ができるかを考えます。

【ワークショップの展開例】

歴史的街並みのまち歩きやマップづくりで、地域の資源を把握した後、次のような手順で行為の制限を導き出していくことが考えられます。

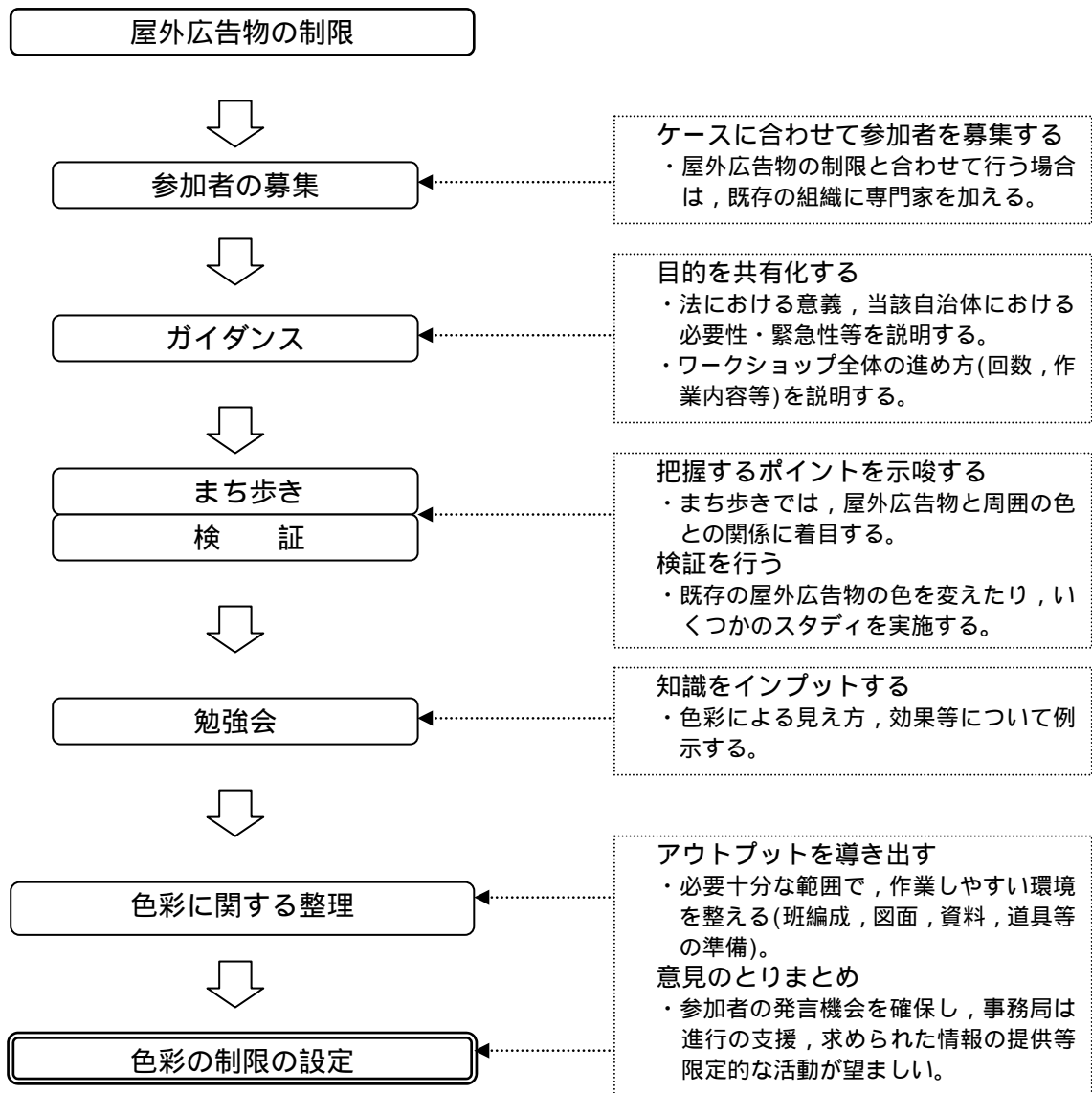


5) 色彩に係るワークショップの例

色彩は、屋外広告物を始めとして、景観に大きな影響を与える要素になります。
 そのため、屋外広告物のワークショップに関連して、色彩に関する研究・検証のためのワークショップを開催することは効果的です。

【ワークショップのフロー】

【行政の関わり】



ワークショップ進行のイメージ

まち歩きの実例

「まちの色探し」

地図と色見本をもって、まちの中の色を地区別に探し出します。

- (例) 地区のポイントとなる色(橋の欄干の赤,)
- 地区の基調となる色(漆喰の白, 屋根の灰色, 屋敷林の緑・・・)



出典)秦野景観ワークショップ

勉強会・シミュレーションの実例

「色彩の違いを考えよう」

抽出されたポイントとなる色や基調となる色を踏まえ、シミュレーションを実施します。地域について色彩がどの状態であることが最も望ましいのかを考えます。



信号柱・電柱をブラウン系に、またサインの明度を落として、景観に融和させるとともに、文字の読みやすさを高めたシミュレーション事例

出典)しまね景観色彩ガイドライン



色彩に関する整理の実例

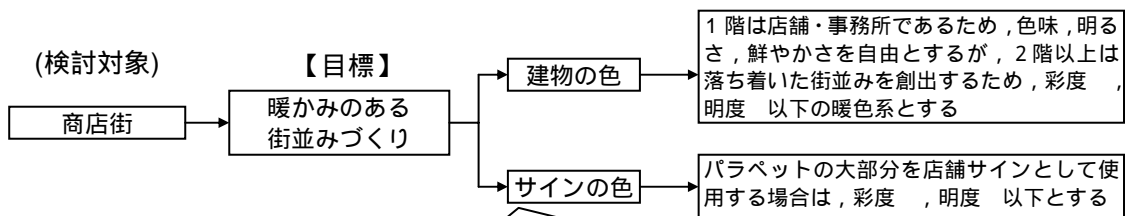
「色彩の統一を考えよう」

勉強会やシミュレーションの結果を踏まえ、色彩の目標を話し合います。またそれに対してどのような対処が出来るか、またどのような努力ができるのかを考えます。

【ワークショップの展開例】

色彩計画ワークショップでは、現状調査をするだけでなく、色彩についてシミュレーションを行い、どのようなイメージになるのかを実感しながら進めます。

【制限内容の検討】



基準に適合した例としない例を作成し比較する



1階と2階はともに暖色系の暖色系で組み合わせ、全棟を温かみのある色で統一した街並み



2階以上に基準外の色味(グリーンやブルー)を使用したまち並み

